

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	鯉淵学園農業栄養専門学校
設置者名	公益財団法人 農民教育協会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
専門課程	アグリビジネス科 園芸・組合コース	夜・通信	600 時間	80 時間×2=160 時間	
	アグリビジネス科 畜産コース	夜・通信	960 時間	80 時間×2=160 時間	
	アグリビジネス科 国際農業コース	夜・通信	720 時間	80 時間×2=160 時間	
専門課程	食品栄養科	夜・通信	690 時間	80 時間×2=160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

授業科目一覧表は HP で公開している。 http://www.koibuchi.ac.jp/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	鯉淵学園農業栄養専門学校
設置者名	公益財団法人農民教育協会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	教育課程編成委員会
役割	教育課程編成委員会は、鯉淵学園農業栄養専門学校が、専門分野に関する企業、関係施設、業界団体等との連携体制の確保・構築を通じて専門教育に必要な情報の把握・分析を行い、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程を編成することに活かすために設置する。当委員会は上記の基本方針に沿って学園長が指名した企業等の関係者から構成されている。さらに進路指導等の方針についても検討し決定する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
一般企業代表取締役	(2021. 4. 1 ~ 2023. 3. 31)	専門分野関連企業
一般企業社員	(2021. 4. 1 ~ 2023. 3. 31)	専門分野関連企業
一般企業取締役	(2021. 4. 1 ~ 2023. 3. 31)	専門分野関連企業
一般企業工場長	(2021. 4. 1 ~ 2023. 3. 31)	専門分野関連企業
一般企業農場長	(2021. 4. 1 ~ 2023. 3. 31)	専門分野関連企業
公益社団法人副会長	(2021. 4. 1 ~ 2023. 3. 31)	専門分野関連企業
一般企業研究所副所長	(2021. 4. 1 ~ 2023. 3. 31)	専門分野関連企業
一般企業部長	(2021. 4. 1 ~ 2023. 3. 31)	専門分野関連企業
医療法人施設長	(2021. 4. 1 ~ 2023. 3. 31)	専門分野関連企業
(備考) 本校では4月1日付、2年更新で委嘱する。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鯉淵学園農業栄養専門学校
設置者名	公益財団法人農民教育協会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本校及び各科の教育目標を基に各授業担当者が、教育課程編成委員会の意見を受け、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準を記載した授業計画書(シラバス)を作成する。そのシラバスを取りまとめ、年度ごとに製本し、学生に対して配布している。

授業計画書(シラバス)の作成過程及び時期

7月	教育課程編成委員会(教育課程案の審議)
10月	教授会における教育課程の審議
2月	教育課程編成委員会(教育課程案の審議)
3月上旬	教授会(授業担当教員に審議事項伝達)
3月中旬	授業計画書(シラバス)の作成・決定
4月初旬	シラバス公表(入学・進級ガイダンスで説明)

授業計画書の公表方法
[授業計画書は本学HPで公表している。
http://www.koibuchi.ac.jp/disclosure/](http://www.koibuchi.ac.jp/disclosure/)

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則第9条の規定に基づき、各授業科目について授業の方法、内容、到達目標、成績評価の方法、その基準などを記載したシラバスを公表し、取組み姿勢をチェックするとともに、試験やレポート等適切な方法により学習成果を評価している。

成績はシラバスに示した定期試験、小テスト、平常点、レポート等の総合点により行い、5段階(S:90点以上、A:89点～80点、B:79～70点、C:69～60点、D:59点以下)で評価し、C以上を合格とする。

これら学修成果は、ディプロマポリシー及び「成績考查規程」に則り適正に評価している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は「成績考查規程」に則って厳格に行っており、客観的指標（GPA 等）を用いて学生の成績分布について把握に努めている。

GPA による評価値は、各学生の習熟度の把握とともに、公的奨学金の推薦や成績報告、学内の学費減免対象者選定、推薦書の作成等に利用される。成績評価方法については、成績考查規定を Web 上で公開し、また、入学ガイダンスで、授業時間割やシラバスの配布を通して、学生に周知している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	客観的な指標の算出方法は本学 HP で公開している。 http://www.koibuchi.ac.jp/disclosure/
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定の基準は、学則、ディプロマポリシー及び成績考查規程に定めている。そして卒業は、各科会議の承認を経て教授会（卒業判定に関する協議）で認定している。学則、3ポリシー、成績考查規程は、学生便覧に記載し、入学生に対して配布している。

本学が目指す人材像は学則第 1 条に示すように「農業及び食生活の改善・発展に寄与する人材」である。この人材像に基づいた教育課程を履修し、学則第 8 条及び 23 条に定める卒業基準を満たしたものに卒業証書を授与する。

鯉淵学園農業栄養専門学校学則

(目的)

第 1 条 この学校は、農業及び食生活の改善・発展に寄与する人材を養成するために、学校教育法第 82 条の 2 の規定により、農業・栄養専修学校の教育を行うことを目的とする。

(教育課程、授業時数)

第 8 条 教育課程は、一般教育及び専門教育とする。これらの授業科目及び授業時数は別表 1 のとおりとする。なお栄養士免許の申請資格を取得しようとする者は、栄養士法施行規則第 9 条第 1 号別表 2 に掲げる単位数を修得しなければならない。

(卒業認定)

第 23 条 所定の課程を修了したと認められる者には、卒業証書を授与する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	卒業の認定に関する方針については本学 HP で公開している。 http://www.koibuchi.ac.jp/disclosure/
------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	鯉淵学園農業栄養専門学校
設置者名	公益財団法人 農民教育協会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.koibuchi.ac.jp/nominkyo/
収支計算書又は損益計算書	http://www.koibuchi.ac.jp/nominkyo/
財産目録	http://www.koibuchi.ac.jp/nominkyo/
事業報告書	http://www.koibuchi.ac.jp/nominkyo/
監事による監査報告（書）	http://www.koibuchi.ac.jp/nominkyo/

財務諸表等は法人HPで公開している。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
農業分野		農業専門課程	アグリビジネス科 園芸・組合コース	○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習
2年	昼	2,460 単位時間／単位	870 単位時間 ／単位	465 単位時 間／単位	1,080 単位時間 ／単位
					45 単位時 間／ 単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数
80人		10人	0人	3人	0人
					3人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

本校及び各科の教育目標を基に各授業担当者が、教育課程編成委員会の意見を受け、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準を記載した授業計画（シラバス）を作成する。そのシラバスを取りまとめ、年度ごとに冊子として製本し、学生に対して配布している。

成績評価の基準・方法

（概要）

学則第9条の規定に基づき、各授業科目について授業の方法、内容、到達目標、成績評価の方法、その基準などを記載したシラバスを公表し、取組み姿勢をチェックするとともに、試験やポート等適切な方法により学習成果を評価している。

成績はシラバスに示した定期試験、小テスト、平常点、レポート等の総合点により行い、5段階（S:90点以上、A:89点～80点、B:79～70点、C:69～60点、D:59点以下）で評価し、C以上を合格とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）

学則第1条に示した「農業及び食生活の改善・発展に寄与する人材」の養成目的に基づいた教育課程を履修し、学則第8条に定める基準（1年次時間数）を満たしたものに進級を認め、1・2年次授業時間数を満たした者に卒業証書を与える（学則第23条）。

学修支援等

（概要）

1年時においては、非農家及び農業高校以外の入学生に対して基礎的な農業知識があるか確認しつつ講義を進め、後期よりプロジェクト学習を開始する。2年次にはプロジェクト学習を座学・実習の総括と位置付けて実際に自分で作物・家畜を管理する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
13人 (100%)	1人 (7.7%)	9人 (69.2%)	3人 (23.1%)

（主な就職、業界等）

自営就農・農業法人等・農業機械会社

（就職指導内容）

プロジェクト学習担当者ごとの個別指導

（主な学修成果（資格・検定等））

農業技術検定・農業簿記検定・大型特殊免許・小型建設機械等の受験資格

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
17人	0人	0.0%

（中途退学の主な理由）

（中退防止・中退者支援のための取組）

スクールカウンセリング実施により防止に取り組んでいる

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
農業分野		農業専門課程	アグリビジネス科 畜産コース	○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習
2年	昼	2,475 単位時間／単位	1,020 単位時間 /単位	465 単位時 間/単位	945 単位時 間/単位
					45 単位時 間/単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員 数
40人		14人	0人	3人	0人
					3人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 本校及び各科の教育目標を基に各授業担当者が、教育課程編成委員会の意見を受け、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準を記載した授業計画(シラバス)を作成する。そのシラバスを取りまとめ、年度ごとに冊子として製本し、学生に対して配布している。
成績評価の基準・方法
(概要) 学則第9条の規定に基づき、各授業科目について授業の方法、内容、到達目標、成績評価の方法、その基準などを記載したシラバスを公表し、取組み姿勢をチェックするとともに、試験やレポート等適切な方法により学習成果を評価している。 成績はシラバスに示した定期試験、小テスト、平常点、レポート等の総合点により行い、5段階(S:90点以上、A:89点～80点、B:79～70点、C:69～60点、D:59点以下)で評価し、C以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 学則第1条に示した「農業及び食生活の改善・発展に寄与する人材」の養成目的に基づいた教育課程を履修し、学則第8条に定める基準(1年次時間数)を満たしたものに進級を認め、1・2年次授業時間数を満たした者に卒業証書を与える(学則第23条)。
学修支援等
(概要) 1年時においては、非農家及び農業高校以外の入学生に対して基礎的な農業知識があるか確認しつつ講義を進め、後期よりプロジェクト学習を開始する。2年次にはプロジェクト学習を座学・実習の総括と位置付けて実際に自分で作物・家畜を管理する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
5人 (100%)	1人 (20%)	4人 (80%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 自営就農・農業法人等			
(就職指導内容) プロジェクト学習担当者ごとの個別指導			
(主な学修成果（資格・検定等）) 農業技術検定・農業簿記検定・大型特殊免許・小型建設機械等・家畜人工授精師の受験資格・家畜体内受精卵移植師の受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15人	4人	26.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセリング実施により防止に取り組んでいる		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
農業分野		農業専門課程	アグリビジネス科 国際農業コース	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,800 単位時間／単位	750 単位時間 ／単位	105 単位時間 ／単位	900 単位時間 ／単位	45 単位時間 ／単位	0 単位 時間/ 単位
				単位時間／単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		15人	15人	3人	0人	3人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

本校及び各科の教育目標を基に各授業担当者が、教育課程編成委員会の意見を受け、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準を記載した授業計画（シラバス）を作成する。そのシラバスを取りまとめ、年度ごとに冊子として製本し、学生に対して配布している。

成績評価の基準・方法

（概要）

学則第9条の規定に基づき、各授業科目について授業の方法、内容、到達目標、成績評価の方法、その基準などを記載したシラバスを公表し、取組み姿勢をチェックするとともに、試験やポート等適切な方法により学習成果を評価している。

成績はシラバスに示した定期試験、小テスト、平常点、ポート等の総合点により行い、5段階（S:90点以上、A:89点～80点、B:79～70点、C:69～60点、D:59点以下）で評価し、C以上を合格とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）

学則第1条に示した「農業及び食生活の改善・発展に寄与する人材」の養成目的に基づいた教育課程を履修し、学則第8条に定める基準（1年次時間数）を満たしたものに進級を認め、1・2年次授業時間数を満たした者に卒業証書を与える（学則第23条）。

学修支援等

（概要）

1年次においては、農業知識と農業経験の有無を確認しつつ講義を進め、連携企業と実習態度などの情報を共有する。2年次においては、社会人として素養を身につけることに留意しつつ講義・実習を進める。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21人 (100%)	0人 (%)	21人 (100%)	0人 (%)
(主な就職、業界等) 養鶏業界（イセ食品(株)石岡GPセンター エッグドリーム八千代(株)）			
(就職指導内容) 就労ビザで日本にて働く意欲の醸成と、変更に備えた各種指導（入管法を始めとする各種法の遵守など）			
(主な学修成果（資格・検定等）) 特定技能（飲食料品製造業、畜産全般）小型建設車両操作修了、JLPTなど日本語能力の受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
30人	4人	13.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更など・在留カードビザ延長できず		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクーリング実施や担当教員との個別相談・面談により防止に取り組んでいる。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
衛生		栄養専門課程	食品栄養科		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
2年	昼	1,860 単位時間／単位	930 単位時間／単位	300 単位時間／単位	450 単位時間／単位	180 単位時間／単位
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人		53人	0人	9人	0人	9人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

本校及び各科の教育目標を基に各授業担当者が、教育課程編成委員会の意見を受け、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準を記載した授業計画（シラバス）を作成する。そのシラバスを取りまとめ、年度ごとに冊子として製本し、学生に対して配布している。

成績評価の基準・方法

（概要）

学則第9条の規定に基づき、各授業科目について授業の方法、内容、到達目標、成績評価の方法、その基準などを記載したシラバスを公表し、取組み姿勢をチェックするとともに、試験やポート等適切な方法により学習成果を評価している。

成績はシラバスに示した定期試験、小テスト、平常点、ポート等の総合点により行い、5段階（S:90点以上、A:89点～80点、B:79～70点、C:69～60点、D:59点以下）で評価し、C以上を合格とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）

学則第1条に示した「農業及び食生活の改善・発展に寄与する人材」の養成目的に基づいた教育課程を履修し、学則第8条に定める基準（1年次時間数）を満たしたものに進級を認め、1・2年次授業時間数を満たした者に卒業証書を与える（学則第23条）。

学修支援等

（概要）1年次は、基礎学力の補完・向上を目指し、カリキュラム外で「リフレイナル教育講座」を開講している。また、「入門ゼミ」では資格・職業に関する最新トピックスを取り上げることで早期から職業意識の醸成に取り組んでいる。2年次には、これまで学修してきた内容を総合的に復習し定着させる目的で「資格試験対策講座」を開講している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17人 (100%)	0人 (0%)	16人 (94.1%)	1人 (5.9%)
(主な就職、業界等) 栄養士・正職員として病院・福祉施設・給食関連企業・薬局の他、食品加工メーカー。			
(就職指導内容) 食品栄養科のキャリア教育チームで入学から卒業時まで継続して講義や個別対応を通じ支援をしている。具体的に1年生には、就職への意識を高める目的で「卒業生栄養士の体験報告会」や就職内定を得た2年生による「就職活動体験報告会」等を開催している。2年生には、スムーズに就職活動に取り組めるよう「校内企業説明会」等を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 栄養士、食育栄養インストラクターの受験資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
37人	1人	2.7%
(中途退学の主な理由) 進路変更や学習意欲の低下等が理由としてあげられる。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 1年次は、クラス担任制(2人)とし常時相談ができる体制を取っている。学習面では、リテラル教育講座を開講し、基礎学力の向上に努めている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
アグリビュジカル科	220,000 円	660,000 円	340,000 円	その他（実験実習費 120,000 円、教育施設費 120,000 円、教育充実費 100,000 円）
食品栄養科	220,000 円	660,000 円	340,000 円	その他（実験実習費 120,000 円、教育施設費 120,000 円、教育充実費 100,000 円）
(任意記載事項)				
授業料について、半額特待制度がある（数名程度）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 自己評価結果については本学 HP で公開している。 http://www.koibuchi.ac.jp/disclosure/																		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制） 学校自ら自己評価を行うとともに、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生募集、財務、法令等の遵守、社会貢献などについて卒業生、業界関係者、外部有識者等が委員として参画する学校関係者評価を実施し、評価結果に基づき学校運営体制の改善を図る。																		
学校関係者評価の委員																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学教育学部 準教授</td> <td>(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)</td> <td>教育関係者</td> </tr> <tr> <td>県議会議員</td> <td>(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)</td> <td>外部有識者</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人 会長</td> <td>(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)</td> <td>関係機関役員</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人 館長</td> <td>(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)</td> <td>業界関係者</td> </tr> <tr> <td>同窓会 会長</td> <td>(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)</td> <td>卒業生</td> </tr> </tbody> </table>	所属	任期	種別	大学教育学部 準教授	(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)	教育関係者	県議会議員	(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)	外部有識者	公益社団法人 会長	(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)	関係機関役員	社会福祉法人 館長	(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)	業界関係者	同窓会 会長	(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)	卒業生
所属	任期	種別																
大学教育学部 準教授	(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)	教育関係者																
県議会議員	(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)	外部有識者																
公益社団法人 会長	(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)	関係機関役員																
社会福祉法人 館長	(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)	業界関係者																
同窓会 会長	(2020. 4. 1～ 2023. 3. 31)	卒業生																
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校関係者評価結果については本学 HP で公開している。 http://www.koibuchi.ac.jp/disclosure/																		
第三者による学校評価（任意記載事項）																		
（記入欄）																		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<http://www.koibuchi.ac.jp>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	鯉淵学園農業栄養専門学校	
設置者名	公益財団法人 農民教育協会	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

	前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）	0人	0人	0人
内訳	第I区分	0人	0人
	第II区分	0人	0人
	第III区分	0人	0人
家計急変による支援対象者（年間）			0人
合計（年間）			0人
(備考)			

※本表において、第I区分、第II区分、第III区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人	0人
計	人	0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。